

平成29年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成29年12月7日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 承認第 12号 専決処分の承認を求めることについて
（平成29年度美馬市一般会計補正予算（第4号））
- 議案第119号 美馬市子育て支援センター条例の制定について
- 議案第120号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第121号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第122号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第123号 美馬市道の駅地域振興施設条例の一部改正について
- 議案第124号 美馬市地域交流センター条例の一部改正について
- 議案第125号 美馬市立幼稚園一時預かり事業実施条例の一部改正について
- 議案第126号 平成29年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第127号 平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第128号 平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第129号 平成29年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第130号 平成29年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第131号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第132号 過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第133号 工事請負契約の変更について
- 議案第134号 市道路線の認定について
- 議案第135号 市道路線の廃止について
- 議案第136号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第137号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
- 議案第138号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第139号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
- 議案第140号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について

- 議案第141号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について
- 議案第142号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 議案第143号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
- 議案第144号 美馬市地域交流センター及び美馬市立図書館の指定管理者の指定について

平成29年12月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 平成29年12月7日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
18番	谷 明美	19番	前田 良平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

17番 三宅 共

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光

教育長
副教育長

光山 利幸
緒方 利春

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

南 佳幸

議会事務局主幹

篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

19番 前田 良平 議員

20番 武田 保幸 議員

1番 藤野 克彦 議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

なお、三宅共議員より欠席の届け出がござっておりますので、報告をいたしておきます。それでは、本日の日程に入ります。本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、19番 前田良平君、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より、五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、平成29年12月美馬市議会定例会での五月会といたしましての通告質問を順次、質問させていただきますことにします。

昨日は、午前、午後にかけて、各会派代表の質問が3件、また、午後に入りまして一般質問が3件、予定されていまして残すところ本日の私の一般質問が最後となっているようであります。

また、平成29年の12月定例会の最後の質問者となった上、本日は私のみの質問となり、大勢の方々の貴重な時間をいただくことになりまして、大変恐縮しています。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今回も一般質問での事前通告を提出しています。

質問件名3件、また、質問の要旨各2点、併せて6点、主たる項目を挙げさせていただきます。

それでは、順次、質問をさせていただきますが、質問の内容において、昨日の前任者による質問に接近した内容があるかも分かりませんが、寛容な精神を持って当たっていただき、答弁される方も誠意ある柔軟な対応のご回答を期待していますので、よろしく願いします。

また、ご答弁される方は、市民目線に立ち、優しい言葉で、分かりやすい明快なご答弁をよろしく願いしたい旨も申し添えさせていただきます。

それでは、早速具体的に、順次、質問の概略内容を説明させていただきます。

質問件名1件目として、美馬市版DMCについて、その要旨として、1点目、運営責任者はどのような人材を選出したのかについてお伺いします。具体的には、選任時期はいつごろだったのか、また、選任方法はどのような手法をとったのか、また、選任に当たり、どのようなことを重視したり、候補者のどのような実績を評価し、決定されたのか等をご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

要旨2点目として、美馬市版DMCの本拠地としての事務所はどこに設置するのか、また、組織はどのような体制で何人ぐらいで運営していこうと考えておられるのかをお伺いしますので、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

次に、質問件名2件目として、市民サービス及び行政施策への対応について、その要旨として、1点目、要望・陳情書等の取り扱い状況はとしてお伺いします。市民へのサービスについては、以前から何回か質問しています。また、本年の6月にも質問しましたが、私の感覚としては、一向に改善といえますか向上したような雰囲気が感じられません。窓口といいますか、カウンターの対応は大変良いと思いますが、カウンターから遠ざかり、窓際に行くに従って良くないと感じるものが立て続けにあったので、私が遭遇したいくつかの例を挙げて申し上げます。

まず、その1は、要望・陳情に対して他の部署に振る場合です。この場合はほとんど返事が返ってきません。その2として、要望書・陳情内容を業者に振る場合です。業者側の言い分と業者から聞いた本人との話が絶えず少し食い違いが発生しています。もとより、業者に振って本人に回答さすというのは、私はこれはいけないことだと思っています。その3は、問い合わせ等に返事をするするといいいながら、一向に待てども待てども返ってこない場合です。例はこの辺にしますが、思い当たる人が何人かいると思います。

そこで、お伺ひしたいことは、住民からの要望や、陳情の処理が、また、ホームページのお問い合わせ・ご意見・ご提案に対する回答含めて、不十分になってはいませんか。ということで、状況をお伺ひしますので、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

次に、要旨2点目として、脇町老人福祉センターの改修についてお伺ひします。

まず、改修に至った経緯についてご教示願ひします。

最後の件名、3件目として、文化財について。その要旨として、要旨1点目、文化財の現状及び修繕等保護対策はということで、まず、現状及び実績はどのようになっているのかをご教示願ひたいと思います。

次に、要旨2点目として、脇町歴史資料館、これは仮称ですけども、その進捗状況をお伺ひしますので、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

以上が、通告件名及び要旨の概略説明であります。

ご答弁の内容により、再質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

5番、中川重文議員からの一般質問の中で、私からは、美馬市版DMCについてのご質問についてお答えいたします。

運営責任者はどのような人材を選出したのかとのご質問でございますが、本年8月1日から8月31日までの間、国のプロフェッショナル人材事業を活用し、組織の核となる運営責任者の人材募集を行いました。県内外より応募のありました60名の中から、書類選考と2度の面接を行い、10月27日に組織の運営責任者といたしまして、現在、大手民間企業にお勤めで、地方創生にも携わり、マネジメントや経営能力にたけている人物を運営責任者候補として選定したところでございます。

次に、事務所設置場所と組織体制はとのご質問でございますが、事務所の設置場所につきましては、うだつの町並み内でございます伝統工芸体験館美来工房の事務室を改修し、平成30年4月より事業運営を開始いたします。

次に、DMC組織体制についてでございますが、大きくは次の三つの部門にて業務を行う計画でございます。

まず、一つ目のプロモーション事業部では、本市ならではの魅力ある観光コンテンツの開発と旅行の商品化並びにメディア、雑誌等への観光プロモーション活動を行います。

二つ目の販売事業部では、従来の脇町劇場、吉田家住宅、藍蔵、藍染め工房の運営管理のほか、本市の特産品の開発、製造、販売などの業務を行います。

三つ目の総務部では、観光イベントの企画や社内の庶務などの業務を行います。

DMCはこれらの業務を通して、本市並びに他の自治体と連携し、関連事業者や市民の皆様とともに地域一体となった観光地づくりの実現に向けて取り組みを行ってまいります。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

私からは、市民サービス及び行政施策への対応について、この中で要望・陳情等の取り扱い状況についてお答えをさせていただきます。

市に対する要望書・陳情書など文書によるものにつきましては、秘書課を窓口として受け付けておりまして、受け付けた要望書などにつきましては、それぞれ担当課へ写しを送り、担当課はその対応を検討し、原則として文書で要望などをされた方に回答をすることにしております。そして、回答した内容につきましては、秘書課に報告書として提出をするといった、こういった一連の流れになっております。

また、意見箱への投書、またメールによる意見などをいただく場合もございます。これにつきましては、ふるさと振興課を窓口としておりますが、その内容を確認し、該当する部署で対応を行っており、回答が必要な場合にはできるだけ早く対応を行っております。

一方、市民の皆様からの要望などを担当窓口などで職員が直接お受けする場合もございますが、回答できるものはその場で、また、様々な要因により即答ができないものについては、調査・検討の上、後日、回答を行っているところでございます。

その際、市として実施可能な事項については、その実施方法、時期など、必要な事項を要望された方に回答、説明をさせていただいております。

また、要望に沿えない、こういった場合もございますので、その際には理由などの説明も含めて、回答させていただいているところでございます。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

続きまして、私からは、脇町老人福祉センターを改修するに至った経緯についてのご質問にお答えをいたします。

平成30年5月の地域交流センターの完成に伴いまして、脇町老人福祉センターの集会所機能並びに脇町市民サービスセンターは、新しい地域交流センターに移転することとなっております。

脇町地域には、脇町老人福祉センターとその近くに旧脇町庁舎の二つの公共施設がございますが、新しい地域交流センターに機能移転後は、両施設ともに広い空きスペースが発生することから、どちらかの施設に集約することで、将来的な施設管理の効率化を図ることとしたところでございます。

両施設の築年数や耐震性、解体する場合の経費並びに近隣住宅へのリスク、また、跡地利用等を総合的に検討した結果、脇町老人福祉センターを耐震補強、大規模改修を行い、施設の長寿命化を図り、公共的な建物として再利用するとの結論に至ったものでございます。

脇町老人福祉センター改修後は、現在事務所と使用しております美馬市商工会、脇町土地改良区並びに美馬市シルバー人材センターに加えまして、美馬市社会福祉協議会とこの地域周辺で運営しております脇町小学校区の放課後児童クラブも移設統合いたしまして、分散している機能を同施設に集約したい、このように考えております。

◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

私のほうからは、文化財の現状及び修繕等保護対策、また、脇町の歴史資料館の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

まず、文化財の現状及び修繕等保護対策についてのご質問でございますが、本市の文化財につきましては、国指定重要文化財が5件、国選定重要伝統的建造物群保存地区が1件、国登録有形文化財が28件、徳島県指定文化財が18件、市指定文化財が59件、併せまして111件の文化財が存在をしております。

指定文化財の多くは、個人や神社、仏閣が所有するものでございます。これらの文化財につきましては、市内の広範囲に点在をしておりますが、県の文化財巡視員による巡視、また、市職員の定期的な巡回及び台風等の災害時の調査巡回を実施しております。

また、修繕等保護対策につきましては、国指定物件では、国の補助事業を活用して実施しております。例えば、うだつの町並みでは、毎年、定期的に個人からの要望を聞き取り、年次的に計画を策定し、修繕等を行っているところでございます。

そのほかに、建造物等の市指定文化財の修理に対しまして、補助金が交付できるよう美馬市文化財保護条例を定めております。これは、文化財の修理に当たって、多額の経費が必要となり、所有者が負担に耐えられない場合に、補助対象経費の2分の1、上限200万円までを補助金として交付できることといたしております。

今後とも、国・県指定の文化財に対しましては、国・県の補助金を活用しながら、また、市指定文化財につきましても美馬市文化財保護条例の規定に基づきまして、適切に保全・保護に努めてまいりたいと考えております。

次に、脇町の歴史資料館の進捗状況についてのご質問でございますが、歴史資料館の整備につきましては、先般のうだつの町並み周辺地域の皆様方からの要望、また、市議会からも9月議会において、うだつの町並み内への整備について地域住民との協議を進めることとの附帯決議をいただいたところでございます。そういった中で、市指定文化財・吉田家住宅の蔵を、候補地の一つとするよう地元から意見があり、市及び地元関係者で、現地視察も行ったところでございます。

今後につきましては、学識経験者などによる（仮称）歴史資料館整備検討委員会を年内に立ち上げまして、年明けに第1回目の会合を開きたいと考えております。

この委員会におきまして、資料館のコンセプト、また、展示資料の選定などを協議いただき、資料館の整備に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。

各質問にご答弁、ありがとうございました。

その中において、新たに何点かの項目について気付いたことを、また補足説明をお聞きして、目指すところを共有できればと思いますので、再質問させていただきます。

まず、件名1件目のところでありました美馬市版DMCの運営責任者はどのような人材

を選出したのかについて、もう少し教えていただくわけにはいきませんかと思ひまして、お伺ひします。例えば、徳島県人とか、四国4県外の人とか、男性であるとか女性であるとか、もっと大きく広げれば日本人であるとか外国人であるとか、何歳ぐらいの人とか、おぼろげにでも発信できるのであれば発信願ひたいと思ひます。でも、無理は申しませんので、都合が悪ければ、答弁は結構ですのでご安心ください。

次に、DMCの法人設立が1月にも時が迫っている中で、また、先ほどの説明で主な事業について明確になっているのに、組織で働く人の想定人数の回答がなかったのに、私が聞き漏らしたのかと思ひますけれども、再確認いたします。想定人数を回答願へたらであれば、再度よろしく回答を願ひたいと思ひます。

次に、2件目の市民サービスの件ですが、要望や陳情書の取り扱ひの徹底が少し甘いのではなからうかと思ひています。そこら辺をどのように考へておられるのかをお聞きしたいと思ひます。

また、脇町老人福祉センターは、解体撤去の方針からなげ、耐震改修することに方向転換をしたのか、その経緯をもう少し教えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

また、耐震改修後は、美馬市商工会、脇町土地改良区及び美馬市シルバー人材センターに加えて、美馬市社会福祉協議会、また、放課後児童クラブも入り、貸しビル状態になりますが、名称が脇町老人福祉センターではまずいと思ひのですが、施設の名称はどのように考へておられるのかをお聞きしたいと思ひますが、検討なされているなら教えていただきたいと思ひていますので、ご回答のほどよろしくお願ひします。

最後の件名で、文化財についてのところでは、文化財の修繕等保護対策事業の実績について費用も含めてご教授願ひたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

また、歴史資料館（仮称）の整備検討委員会の具体的メンバーについても、既に決定されているのであれば、教えていただきたいと思ひます。

以上、計7項目についての再質問をさせていただきます。

ご答弁の内容により、再々質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（久保田哲生議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

私からは、5番、中川重文議員からの再問の中で、美馬市版DMCについてお答えいたします。

運営責任者と組織体制を更に詳しく教えてほしいとの再問でございますが、運営責任者候補につきましては、関東地方にお住まいの40代、日本人男性でございます。

なお、詳しいご紹介につきましては、現在お勤めの企業における人事発表前であること

から、先方の事情も考慮して差し控えさせていただきます。

つぎに、DMC組織の想定人数はとの再問でございますが、具体的な組織の体制や業務内容の詳細につきましては、新たに着任する運営責任者及びプロモーション事業責任者の経営方針によるものと考えております。

市といたしましては、運営責任者などによる民間の手法・経営ノウハウを取り入れまして、より効率的、効果的になるよう運営体制や人員の配置を協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎副市長（加美一成君）

副市長。

◎議長（久保田哲生議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

私からは、要望・陳情等の取り扱い状況について、お答えをさせていただきます。

要望や陳情、この取り扱いの徹底が少し甘いのではないかとのご指摘でございますが、先ほど、中川議員から、市の対応が十分でなかった、こういった旨のいくつかのご指摘をいただきました。市民の皆様などからの要望・陳情等につきましては、行き違い、また、遅れが生じないように、その対応を徹底してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

続きまして、私からは、脇町老人福祉センターをなぜ耐震改修することに方針転換したのかとの再問にお答えいたします。

美馬市の公共施設につきましては、合併前の旧町村が建設した施設を引き継ぎまして、老朽化した施設が多く存在しております。その一方で、行政課題や市民ニーズの多様化に対応するため、既存公共施設の機能や配置の見直しが急務となっております。

そこで、平成23年3月に、美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針を策定いたしまして、公共施設の再編整備についての基本的な方向性をお示したところでございます。基本方針におきましては、第1期計画として、まず、庁舎・支所の再編整備を行い、次に、市民活動や文化活動の拠点となる複合施設を新たに建設し、脇町老人福祉センターについては、廃止解体としておりました。

しかしながら、基本方針にもございますように、再編整備をする上での課題といたしまして、施設を解体する場合は、美馬市商工会を始め、シルバー人材センターや土地改良区など、関係団体との調整が必要としたところでございます。

先ほど、答弁いたしましたとおり、どちらかの施設に集約し、将来にわたり効率的な運営を図るため、各団体や社会福祉協議会とも協議を行いまして、総合的に判断した結果、協町老人福祉センターの耐震改修に至ったものでございます。

次に、改修後の施設の名称についてのご質問でございますが、老人福祉センターとしての機能が移転するために、今後ふさわしい名称を考えてまいりたい、このように考えております。

◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

文化財の保護対策事業の実績についてのご質問でございますが、うだつの町並みの修繕等保護対策につきましては、住民から修理希望を聞き取り、毎年2件程度の修理に対しまして補助金を支出しております。また、台風災害等の被害があった場合は、その都度、被害調査を実施し、災害復旧工事として通常の修理とは別に、補助金を支出しております。

補助金の補助率や補助上限につきましては、保存地区内の建物の種類によって異なりますが、伝統的建造物の主屋である場合は、補助率は対象経費の8割で、補助上限が600万円となっております。補助金の内訳は、通常修理の場合、国費が65%、県費が残りの3分の1以内、市費がその残りとなっております。また、災害復旧の場合は、国費が85%、市費が15%となっております。

合併後、平成28年度までの補助金支出の実績は、通常修理が31件で、補助金総額が約1億3,000万円、災害復旧工事が51件で、補助金総額が約2,300万円となっております。

保存地区内は、高齢化や空き家問題など様々な問題を抱えておりますが、文化財の保護と活用の両面で、補助金制度を活用し、町並みの活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、(仮称)歴史資料館整備検討委員会の具体的なメンバーについてでございますが、検討委員につきましては、学識経験者を始め、美馬市文化財保護審議会委員など専門的な方々のほか、周辺自治会の自治会長さんなど、地元関係者の方々にも参画をしていただきたいと思いますと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々質問をさせていただきます。

再問のご答弁、それぞれにありがとうございました。

続いて、最後であります再々質問をさせていただきます。中には何点か、提案めいたことも述べさせていただきますので、そのことに対する所感等あれば、是非、再々問の解答と併せて答弁していただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

まず、1点目は、市民へのサービスのところで、要望・陳情書等は口頭での受け付けをなるべくなくして、原則的に文書で要望するように心がけていただくようにして、実施の可否、回答の期日は、原則何日とか、連絡内容のルール化をしていただいて、全ての記録保存をすべきと考えます。また、ホームページで、ご意見・ご提案等の受け付けについても、現在は、回答の期日をいつまでにするというのをごさいます。ですから、何日まで待たらいいのかというような、即、そういった文言を入れていただくようなことをご検討願いたいと思います。

脇町老人福祉センターの耐震改修は、藤田市長の英断で方針転換したのは、私は大変良いことであると感じています。実施設計におかれましても、十分検討していただき、市政に負担がかからないように実施していただきたいと考えます。

文化財の保護についてのところですが、うだつの町並み等文化財所有者の負担軽減については、自分の家であって自分の家でないようなところがあり、相当な精神的負担を負わせているのではないかと私は常々思いますので、極力、ゼロに近い負担になるよう、鋭意努力をしていただきたいと思いますが、そのお考えをお聞きしたいと思いますので、ご回答のほど、よろしくお願いいたします。

以上、再々問1件、提案2件を再々問としますので、よろしくご回答並びに所管等よろしくお願いいたします。

今回は、いつもより増して、私自身、超ハードな環境のもとでの質問となりましたが、平成29年度の五月会といたしましての一般質問の全てを終えたいと思います。

前後しますが、今回の一般質問において、真摯に向き合いご回答いただきましたこと、かわっていただいた方々全ての皆さんに御礼申し上げます。

それでは、最後のご答弁等をよろしくお願いいたします。

◎副教育長（緒方利春君）

副教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

緒方副教育長。

[副教育長 緒方利春君 登壇]

◎副教育長（緒方利春君）

文化財所有者の負担軽減についてということでございますが、文化財の維持管理につきましては、多額の費用がかかることがございます。そのため、修理などにより、多額の経費が生じる場合、国指定文化財に関しましては文化庁と県より、県指定文化財に関しましては県より、市の指定文化財に関しましては市より補助金が交付できるようになっております。

本市におきましても、平成24年度に美馬市文化財保護事業等補助金交付要綱を定めま

して、市指定文化財所有者の負担軽減を図っているところでございます。

この制度を利用いたしまして、現在までに1件、市指定文化財の修理に対しまして補助金を交付しております。これは、脇町の小星大師堂の修理にかかるものでございます。

また、うだつの町並みの伝統的建造物群の修理に関しましては、現状の制度では、個人所有という観点から2割の個人負担をしていただいております。しかしながら、近年、原材料などの高騰によりまして、補助金の上限である600万円を超える費用がかかる修理が増加をしてきております。そのため、修理の実施期間を複数年度に分けることで、所有者の個人負担を減らすなどの対策を行っているところでございます。

市といたしましても、こうした制度や施策を通じまして文化財を所有している皆様方の負担軽減を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも所有者の皆様には、更なるご協力をいただきたいと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質問が終わりました。

これもちまして一般質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前10時38分

再開 午前10時48分

◎議長（久保田哲生議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、承認第12号、専決処分承認を求めることについて（平成29年度美馬市一般会計補正予算（第4号））から議案第144号、美馬市地域交流センター及び美馬市立図書館の指定管理の指定についてまでの27件を一括し、議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま、議長より議案質疑の許可をいただきましたので、先ほどの一般質問に次ぎまして、貴重な時間をおかりしますが、通告の議案質疑をさせていただくこととします。

今回の議案質疑は、先ほどの一般質問の中で、本議案の経緯については、説明していただきましたので、議案質疑の中では、経緯については割愛と表現させていただきますことをご理解願います。

また、私は市民の方々に、より正確に理解していただくことを視点において議案質疑を

させていただきますので、市民目線に立った優しい言葉で、分かりやすく説明をよろしくをお願いします。

通告の議案名は、議案第126号平成29年度美馬市一般会計補正予算（第5号）の中における21ページから22ページに記載されています10款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、13節、脇町老人福祉センター改修工事設計委託料、1,360万円の事業費についてであります。質疑の要旨としては、この予算計上の内容について、詳細にご教示願いたいと思い、通告させていただきましたことをご理解願ひ、ご答弁のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員の議案質疑で、議案第126号、美馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、脇町老人福祉センター改修工事設計委託料についての議案質疑にお答えさせていただきます。

脇町老人福祉センター改修工事設計委託料、1,360万円の委託内容につきましては、耐震診断とその結果による耐震工事設計業務、また、大規模改修工事にかかります設計業務委託でございます。

次に、改修内容につきましては、耐震改修に加えまして、空調設備並びに照明設備などの設備面での全面リニューアル、また、機能変更に伴います間仕切りの撤去や内装工事などを予定しております。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ご答弁ありがとうございました。

少し理解が深まったところでございます。

再質疑といいますか、補足説明の要望をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1点目として、この委託料1,360万円は、主に耐震診断、耐震工事設計業務、大規模改修工事設計業務の三つの委託料とのことでしたが、各業務に対する委託料の内訳をご教示願ひしたいと思います。

2点目として、この三つの業務を一括して需給できる業者へ委託するようになるのでしょうか、そのところも教えていただきたいと思います。

3点目として、全面リニューアルするとのことですが、地下1階から地上3階までの全ての改修工事、設計委託料、更には駐車場も含めた全てのトータル委託料との理解でよろしいのでしょうか。

以上、3点の補足説明を要望しますので、よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員からの再問で、委託料の各業務の内訳、また、設計は地下などを含めた全てのものかとの再問にお答えさせていただきます。

改修工事設計委託料1,360万円にかかる各委託料の内訳でございますが、耐震診断業務が405万円、耐震工事設計業務が345万円、大規模改修工事にかかる設計業務委託費が610万円でございます。

次に、発注につきましては、全てを一括してできる業者に発注する予定でございます。

最後に、設計につきましては、地下から3階までの全てを含めた施設全体にかかるものでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質疑としての補足説明要望に対するご答弁ありがとうございました。

再質疑をさせていただきます。

最後の質疑となりますが、1点のみ、市民目線に立った質疑を簡単明瞭にさせていただきますと思います。

耐震診断とご答弁されていましたが、現在における耐震診断の方法は具体的にどのようなことを診断するのでしょうか。また、どれくらいの地震に耐えられる耐震工事になるのでしょうか。ご教示願いたいと思います。

以上、お聞きして、本年最後の質疑とし、この議案質疑を終えたいと思います。

挨拶が先ほどと同じようになりますが、ご答弁していただきました方には御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上です。最後のご答弁、よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（四宮 明君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長、四宮君。

[保険福祉部長 四宮 明君 登壇]

◎保険福祉部長（四宮 明君）

5番、中川重文議員の再々問、脇町老人福祉センターの耐震診断の方法についてのご質問にお答えさせていただきます。

耐震診断は、予想される大地震に対して、その建物が必要な耐震性能を保有しているかどうかを判断するもので、昭和50年6月以前に建築確認されたものが、旧耐震基準による建物となっております。その建物については、耐震診断が必要とされているところでございます。

脇町老人福祉センターにつきましては、昭和53年の建築であり、旧耐震基準による建物であるために、今回、耐震診断を行うものでございます。

耐震診断の内容といたしましては、2次診断としておりまして、これは図面等の確認だけではなく、コンクリートの強度や鉄筋のさびの発生状況などの現地調査を行いまして、耐震強度をはかるものでございます。その後、耐震診断の結果によりまして、建物の構造耐力の弱い部分を補強するための耐震設計を行うこととしております。

また、どのくらいの震度に耐えられる工事になるのかとの質問でありますが、新耐震基準では、大地震が起きても人命にかかわる甚大な被害が出ないこととされております。具体的には、震度6強から震度7に達する地震で倒壊、また、崩壊しないこと。更に、震度5強の地震でも、中程度の地震になりますが、ほとんど損傷をしないこととされているところでございます。

すみません。先ほど、新耐震基準のところを昭和50年と申し上げましたが、昭和56年6月以前に訂正させていただきます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度美馬市一般会計補正予算（第4号））から議案第144号、美馬市地域交流センター及び美馬市立図書館の指定管理者の指定についての27件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

また、陳情等2件につきましては、所管の委員会に送付をいたしますので、報告をいたしておきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りをいたします。

明日8日から18日までの11日間は委員会審査及び市の休日のため休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、明日8日から18日までの11日間は休会とすることに決しました。

なお、11日の産業常任委員会、12日の福祉文教常任委員会、13日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしく願いをいたします。

次会は12月19日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時02分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月7日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 19番

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番